

農林水産省メールマガジンを リニューアル

農林水産省メールマガジンは、食料、農林水産業、農山漁村などに関する施策情報や、統計の公表、イベント情報等の内容を、毎週金曜日に配信しているところです。このたび11月6日号から内容等をリニューアルいたしました。

リニューアル後の新コーナーでは、赤松農林水産大臣をはじめ、副大臣、大臣政務官からの読者の皆様へのメッセージを、毎週順番に配信していきます。

農林水産省メールマガジンにご登録されていない方は、どうぞこの機会にご登録をお願いいたします。

なお、メールマガジンは、パソコン向けに提供しています。

リニューアル号 [第367号 (平成21年11月6日発行)] 赤松農林水産大臣メッセージ

皆さんこんにちは。農林水産大臣の赤松広隆です。このたびは、「農林水産省メールマガジン」をお読みいただき、誠にありがとうございます。

平成2年の衆議院議員初当選以来20年近くが経とうとしております。この間、私は、あらゆる差別と特権を憎み、誰もが共生できる社会を目指すことを政治信条に、議員活動を続けてまいりました。既得権益の構造から排除されてきた人々、まじめに働き税金を納めているのに報われない人々、困難な状況の中で自立をめざす人々。このような人々の気持ちに十二分に応えることこそが、私のなすべき仕事であり、農林水産大臣に就任してからも、この思いはいささかも揺らいでおりません。

先の衆議院議員選挙において、私は党の選挙対策委員長として全国各地を訪問させていただきましたが、農山漁村のおかれている厳しい現状を目の当たりにして、驚きを隠さずにはいられませんでした。田んぼも、畑も、森も荒れ放題になっていたためです。しかし、その一方で、後継者もないのに、日本の「食」と「地域」の再生のため、熱い日差しのもと汗水を流しながら必死になって作業をされている人々が沢山いらっしゃったのです。農山漁村は、きれいな空気や水を生む我が国にとってかけがえのない地域であり、地球温暖化対策上も重要な役割を果たしています。この農山漁村が、持続可能で、再生を果たしてゆくには、地域の人々の存在は必要不可欠です。

このため、私は、鳩山総理のリーダーシップの下、「農林水産業の立て直し」「農山漁村の六次産業化」「食の安全と安心の確保」の3つの観点から、戸別所得補償制度をはじめとする公約に盛り込まれた政策を着実に実施し、「食」と「地域」の再生を図ります。生産者が子や孫の世代にも安心して引き継ぐことのできる夢と希望のあふれる農林水産業・農山漁村を実現するとともに、消費者の方々がいつまでも安全な食の恩恵を享受できる社会の構築を目指します。

皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

新規登録やバックナンバーなど詳しくはこちらのホームページから。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/renewal.html>

または、検索エンジンを利用し

「リニューアル 農林水産省メルマガ」で検索してください。



「のうせい News Letter 北海道」は、農林水産省の施策のうち北海道と関係の深い情報を道内の皆様にお知らせするものです。

発行:北海道農政事務所統計企画課

TEL 011-642-5609

FAX 011-642-5944

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/>